

中央体育館 耐震化工事のその後は 清水義朋 議員

質問 平成18年度の中央体育館耐震化工事の際に行われた、主競技場の床と周りの廊下との段差解消の工事部分が、先日行くとその部分にすき間があいたり、廊下側のタイルが割れているなどの状態があったが、その辺の状況についてお聞きしたい。

教育長 段差解消工事の際、既存の廊下側の基礎と同じ高さまで主競技場の床をかさ上げをしたことで、接する箇所に微妙な段差等が発生し、Pタイルにひび割れが生じたもので、

先日、休館日を利用し施工業者の責任により補修をしたが、御心配をおかけし大変申しわけなく思う。



中央体育館の耐震化工事

室内温水プール 広域連携利用の考えは 堀 雄一郎 議員

質問 市民の健康づくり、リハビリ等でニーズの高い室内プールを、近隣市町と相互利用を実現した図書館のように、羽村市、あきる野市などのプール利用に広域連携を進められないものか、考え方を伺いたい。

教育長 プール等体育施設の広域利用は、自治体間で施設の有無、規模、使用料等に差があり調整が困難なため、西多摩地域広域行政圏協議会の研究課題ではあるが、実際には施設の有効活用のため当該自治体住民以外で

も利用できるので、羽村市、あきる野市の室内プールについても利用していただければと考えている。



羽村市の温水プール

一般質問

(要旨)

市政のここが聞きたい

今定例会では、18人の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問の概略の掲載は一問とさせていただき3ページから5ページに掲載しました。一般質問の項目は6ページにすべて掲載させていただきました。詳しくは、8月下旬発行予定の会議録を市役所情報コーナー及び図書館でご覧いただくか、福生市のホームページからご覧ください。

なお、この一般質問の内容は、質問議員に確認しています。

マニフェスト実現へ市長の決意は 大野 聰 議員

質問 今回の市長選では、市民の方々に候補者自身の政策を発表するマニフェストが導入され、加藤市長も「福生に五つの元気」の実現を掲げて選挙に臨んだ。また所信表明でも述べられたマニフェストについて、その実現に向けた決意を伺いたい。

市長 選挙時の市民への約束実現は、市長の責務と強く認識しており、マニフェストに掲げた「五つの元気」の具体的施策化について、実効性ある取り組みへの検討着手を指示した。

また、その視点で来年度の実施計画策定を進め、あわせて推進のプロジェクトチームを立ち上げていきたい。



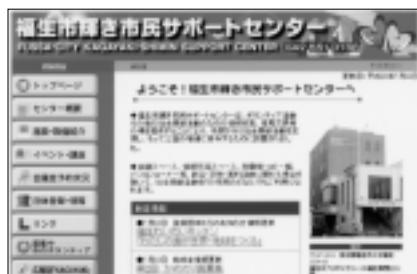
完成が待たれる公立福生病院

輝き市民サポートセンター ホームページの工夫を 武藤政義 議員

質問 多くの団体が掲載され、大変貴重なホームページですが、市民の方々が閲覧した場合、積極的に参加したい内容とは言い難いと思います。工夫次第で輝き市民サポートセンターの目的達成度を上げることは容易であると思います。活動内容等を映像配信、参加者の感想等を載せるなどの工夫は可能でしょうか。

市長 市民団体が活発に活動するための一助になっているが、映像配信は機器の関係で、現状では対応が難

しい。今年度、写真掲載等活動がわかるよう改善を図るなどして、より多くの情報を配信していきたい。



輝き市民サポートセンターホームページ

後期高齢者医療制度 市民への周知は十分か 乙津豊彦 議員

質問 運用開始後、新聞に載らない日はないほど大問題になっている後期高齢者医療制度は、準備不足と国民への説明不足が混乱の原因と言われている。市は3月の広報で特集を組み周知を図ったと思うが、市民周知の観点でどう総括しているのか。

市長 広報に3回掲載し、対象者全員に制度の説明書を送付した。しかし、広報等紙面だけで理解するのは非常に難しいと考え出前講座も7回行ってきたが、十分とは考えて

ない。今後も広報体制の強化や高齢者が集まる場に積極的に向き説明し、理解と協力を願いしたい。



75才から対象となります

永田橋架け替え工事 仮橋の騒音対策は 原田 剛 議員

質問 レール状のH型の鋼と覆工板をボルトで止めているようだが、大型車の通過時には雷鳴のように聞こえるほどの騒音となるが、現在の状況と今後の対策を伺いたい。

市長 施工者の西多摩建設事務所によると、苦情者宅での測定では窓の開放時には67デシベルとなり環境基準をオーバーしているので、仮橋の覆工板を溶接して騒音低減対策を図ったことにより以前よりは改善されているが、仮橋は新しい橋が完成

するまでもうしばらく使用するので、まだ問題があれば再度何らかの対応を検討したいとのことである。



架け替え工事中の永田橋

公立福生病院 改革プラン策定の取り組みは 増田俊一 議員

質問 国は病院事業を行う自治体に対しガイドラインを示し、平成19年12月に公立病院の改革プランを策定するよう要請してきたと思うが、その内容と取り組みを伺いたい。

市長 ガイドラインは、持続可能な病院経営を目指すため民間的経営手法の導入を図る観点から、地方公営企業法の全適用、非公務員型地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間移譲の検討を求めるもので、福生病院組合では外部有識者、組織市

町財政担当等による改革推進委員会を設置し、平成20年度中に策定、経営形態の方向性を示すことである。



公立病院改革プラン資料